

# 平成 23 年度（創立 54 年度）事業計画

## 事業計画

### 振興基金事業

#### 1. 基金造成事業

(1) 会員負担金として児童・生徒 1 人当り月額 40 円の人数分を拠出する。

$$40 \text{ 円} \times 12(\text{月}) \times 37,300(\text{人}) = 17,904,000 \text{ 円}$$

(2) 平成 23 年度末迄の基金造成額

年度 項目	平成 22 年度末造成額	平成 23 年度組入額	平成 23 年度末造成額
会員負担金	円 1,031,636,788	円 17,904,000	円 1,049,540,788
会館減価償却 引当預金	45,600,000	7,600,000	53,200,000
寄付金及び 特別寄付金	5,619,900	-	5,619,900
入会金	500,000	100,000	600,000
基金繰入額	514,150,000	1,400,000	515,550,000
県補助金	733,000,000	-	733,000,000
合計	2,239,306,688	11,804,000	2,251,110,688

## 2. 貸付事業

(1) 会員たる学校法人の施設整備並びに大型設備整備のため必要な資金を貸付ける。  
(その他、特別貸付として災害復旧事業に対して貸付ける。)

### (2) 貸付条件

貸付金の種類	貸付利率	貸付対象	貸付限度額
施設整備貸付 地震対策緊急整備事業貸付	5年返済...0.6% 10年返済...0.8% 20年返済...1.5%  について 5年返済...0.5% 10年返済...0.5% 20年返済...0.5%	既設の学校施設にかかる設置基準面積に対する充足のための整備事業 県の実態調査において要改築物件・要補強とされる教育環境整備にかかる事業 上記事業で、次に掲げるものとする。 ア 建物 校舎等の新築、増築、移築、老朽校舎の建て替え等 イ 土地 校地の買収、造成、整地等 ウ その他 体育施設等	・「施設整備貸付」事業費の100分の70以内 ・「地震対策緊急整備事業貸付」事業内
大型設備整備貸付	5年返済...0.6% 10年返済...0.8% 20年返済...1.5%	大型設備整備事業(国及び県の補助対象外部分事業)で、次に掲げるものとする。 ア 情報処理教育設備 イ 語学教育施設 ウ 情報教育設備 エ 空調関係設備	・事業費の100分の70以内 ・最高3,500万円まで

ただし、貸付限度額は全ての貸付金未償還額と貸付額を合わせて5億円までとする。

### (3) 平成23年度借入希望(平成23年1月現在調査)

借入希望法人 2法人  
事業費総額 2,240,000,000円  
借入希望額 730,000,000円

ただし、他に借り入れ希望があった場合のため、貸出枠を1億円増額する。

### (4) 貸付財源

平成23年度会員負担金のうち基金組入額	10,304,000円
〃 貸付償還金	125,760,000円
前年度繰越貸付資金	1,192,626,208円
計	1,328,690,208円

## 3. 一般会計への繰入金支出

一般会計へ4,000,000円を繰入支出する。

## 4. 会館会計への繰入金支出

会館会計へ7,600,000円を繰入支出する。

## 5. 公益社団法人への移行申請

公益社団法人への移行申請を進める。

# 一 般 事 業

## 1 . 私立学校教職員研修事業

### ( 1 ) 研修委員会による教職員研修の実施

- ・ 基本研修（新任教職員、初任者教員、特別支援、5年教員、10年教員、中堅教員、リーダー、人権教育）の実施
- ・ 各教科部会、教科外部会研修に関する事業の基本的事項並びに予算執行の承認、決定
- ・ 研究発表者奨励補助金交付申請内容の審査、決定
- ・ 共通する研修目標は「未来にはばたく私学教育」とする。

### ( 2 ) 教職員研修等の実施

- ・ 教科部会（国語科、地歴・公民科、数学科、理科、英語科、保健体育科）、教科外部会（学校経営、教頭、教育課程、生徒指導、学校教育相談、進路指導、学校図書館、初等教育、学校事務、防災安全教育、中学校教育）による研修会の実施
- ・ 教科に関する情報交換（情報、福祉、家庭科）の実施

### ( 3 ) 教育研究の奨励

第48回中部地区私学教育研修会において、研究発表を行う者に対して補助金を交付する。

文部科学省・静岡県教育委員会・(財)私学研修福祉会・(財)日本私学教育研究所等の主催する研修会、研究会、並びに講習会のうち研修委員会の認めた研修に参加する教職員の派遣費を補助する。

### ( 4 ) 研修会記録のまとめと開示

- 1年間の研修実施報告を振興会ホームページで公開する。
- 研修会参加者の提出レポートを取りまとめ保存する。

### ( 5 ) 会議等

- 研修委員会
- 専門部会長会議
- 教科・教科外専門部会、専門委員会

## 2 . 就職支援事業の実施

県の補助を受けて、希望する高等学校に対し就職支援キャリアカウンセラーを派遣し、就職希望生徒への支援を行う。

## 3 . 私学教育振興のための表彰事業

- 県内私学永年勤続教職員の表彰
- 20・30年勤続者の表彰

## 4 . 後援事業

私学協会が実施する私学振興大会に対する後援。

## 5 . 広報事業

「静岡県の私立中学校」「静岡県の私立高等学校入試」「静岡県の私立学校・2012年版」を刊行し、県内中学校、私立中学校のある市町内公立小学校等を中心に配付する。また、各種調査結果、事業成果のまとめ等についても各方面に配付する。

## 6. 会 議

- ・総 会
- ・理事会
- ・委員会

## 7. 「全国私学振興会連合会」との連携

(1) 組織（事務局：東京都） 会長 嘉悦 克（東京都私学財団理事長）

ブロック	各 都 道 府 県	
北海道・東北	北海道・岩手・山形・福島	4
関 東	新潟・茨城・群馬・千葉・神奈川	5
東 京	東京	1
中 部	富山・石川・山梨・長野・岐阜・静岡・三重	7
近 畿	京都・兵庫・和歌山	3
中 国・四 国	鳥取・島根・岡山・広島・山口	5
九 州	福岡・熊本・沖縄	3

（ 2 8 団体 ）

(2) 会 議

- ・総 会 （東京都）
- ・理 事 会 （東京都）
- ・中部ブロック会議 （静岡県）
- ・事務局長等協議会 （東京都）
- ・事務職員研修会 （山形県）
- ・日本私立学校振興・共済事業団と全私振連加盟団体の定期連絡会議 （東京都）

## 8. 日本私立学校振興・共済事業団との連携

公益法人制度改革・貸付条件等の情報交換、並びに事業団の調査等に対して協力する。

# 私学会館の運営事業

## 1. 保守・管理について

- (1) 会館の防災・防犯警備  
会館の防災・防犯警備、及びエレベーター、火災の警備をセコム㈱に委託する。
- (2) 会館の清掃  
会館内の床清掃・窓ガラス清掃・エアコン清掃を定期的実施するとともに、その他一般清掃を毎日行うため㈱ランブルに委託する。
- (3) 電気・ガスエアコンの保守点検  
定期点検を㈱ランブルに委託する。
- (4) 会館の維持管理  
業務に支障のないよう会館の維持管理に努める。

## 2. 会 議

会館の運営について、全国で私学会館を運営する府県が年に1回共通する諸問題に対して協議する。

## 3. その他

- (1) 私学会館会計を設け事務処理をする。  
併せて、私学会館の減価償却の引当金処理をする。
- (2) 会館の適切な運営を図るため、入館団体間の連絡調整に努める。